

令和5年6月28日

各 位

福井県木材協同組合連合会  
代表理事 清川 主税

### インボイス制度 説明会のご案内

夏至の候、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素、本会の事業運営に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび 本会ではインボイス制度についての説明会を開催することといたしました。10月1日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始され、適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られます。この「適格請求書発行事業者」になるためには、制度の内容や影響を理解し登録を受ける必要があります。

専門家の先生をお招きして詳しい解説も交えながら、皆様にも分かり易い内容の説明会となっておりますので、多数ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご出席されます方は、別紙受講申込書で7月21日(金)までにFAX又はメールにてお申込みいただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時 令和5年7月25日(火) 14時00分～16時00分(質疑応答含む。)
2. 場 所 福井県嶺北木材林産協同組合 2階大ホール  
(福井県福井市合島町3号1番地)
3. テーマ インボイス制度の基礎理解と対応事項
4. 専門家 税理士法人安田会計 代表社員(税理士・中小企業診断士・行政書士・AFP)  
株式会社FLN マネジメント 代表取締役 安田 圭介 氏
5. 受講料 無 料

# インボイス制度 説明会申込書

令和5年 月 日

福井県木材協同組合連合会 御中

FAX:(0776)50-3626

メールアドレス:fukui-mokuren@fukui-mokuren.jp

事業者(団体)名

住 所

TEL( ) -

FAX( ) -

役 職 等	氏 名	備 考

**申込期限 7月21日(金)**

お問合せ：福井県木材協同組合連合会  
TEL (0776) 50-3625 Fax (0776) 50-3626  
事務局 佐久間